

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務の名称

令和8年度「第5回ドローンサミット」浜松市共同出展ブースに係る設営等業務委託

2 履行期間

契約締結の日から令和9年1月31日まで

3 履行場所

福島県郡山市内

4 業務目的

ドローンによるモノの移動や空飛ぶクルマによる人の移動といった次世代航空モビリティの活用に向け、地域企業の取り組みを促進し、新産業の創出を図ることを目的として、第4回ドローンサミットへ浜松市ブースとして市内企業と共同出展する。共同出展にあたり、浜松市ブースの設営等においてブースデザイン、ブース出展に係る運搬・設営・撤去を委託するにあたり、最も適した想像力、実行力及び経験を有した提案者による質の高いブース運営を実現することを目的とする。

5 業務概要

「第5回ドローンサミット」に浜松市内のドローン関連事業者と共同で出展する浜松市ブースに係る設営等業務

ア<展示会概要>

名 称	第5回ドローンサミット
開 催 日	令和8年11月27日、28日
会 場	ビッグパレットふくしま（福島県郡山市南二丁目52番地）
主 催	福島県、経済産業省・国土交通省

イ<共同出展ブースの概要>

共同出展者の展示スペース、浜松市のインフォメーションスペース及びストックヤード、商談スペースで共同出展ブースを構成する。

ブース大きさ：4小間（1小間＝3m×3m） なお、小間代は本件委託業務とは別に浜松市が負担する。

必要スペース：共同出展者展示スペース（最大4社分）、浜松市インフォメーションスペース、商談スペース、ストックヤード。

共同出展者：浜松市内に本社または事業所を置き、ドローンに関する製品やサービスを展示・発表できる市内中小事業者。

なお、浜松市が負担する費用は出展小間料、展示物の輸送料及びブース装飾費用のみとし、以下の費用については共同出展者が負担する。

- ①共同出展者が用意する展示物に係る経費（保険料等）
- ②担当者の旅費、宿泊費、食費等
- ③共同出展者が独自で用意する配布物等の制作費用
- ④その他共同出展に係る経費（特殊電源、特殊設備、映像放映モニターの設置等に係る費用、各共同出展者のスペースにおける独自装飾費用）

6 審査基準

別紙「企画提案書評価基準」の通り

7 概算業務価格（上限）

3,501千円（消費税及び地方消費税を含む）以内。

※企画提案書提出時には参考見積書（内訳書）を提出すること。

8 業務委託内容

（1）ブースの設営等に関すること

ア ブース装飾及びレイアウトの内容

①全体

- ・来場者からの視認性が高いこと。
- ・デザイン性に優れており、来場者がブースに足を止める工夫が施されていること。
- ・出展者、来場者の導線に配慮したレイアウトであること。
- ・共同出展者の展示スペースは均等に配分すること。
- ・商談スペース、ストックヤードを確保すること。

②共同出展者展示スペース

- ・可能な限り広い展示スペースを確保すること。
- ・A1サイズのパネル・ポスター掲示スペースを最低2枚分確保すること。
- ・共同出展者ごとに展示スペースを確保すること
- ・共同出展者の社名板を作成し、設置すること。
- ・共同出展者毎に2口コンセントを設置すること。

③インフォメーションスペース

- ・A1サイズのパネル・ポスター掲示スペースを最低2枚分確保すること。
- ・受付カウンター、カタログスタンドを設置すること。
- ・浜松市の紹介パネルをデザイン及び製作（A1サイズ1枚）し、掲示すること。

イ ブースの装飾をデザインし、設営、施工、撤去を行うこと。（設営、搬出入、撤去日については

展示会主催者と調整すること。)
ウ 共同出展企業の展示品の運搬に関すること。

(2) ブースの運営に関すること

ア ブース全体の企画・運営全般

- ・誘客手法としての効果的なプロモーション企画やアイテム等の独自の提案内容を盛り込み、実施すること。内容は協議の上、浜松市が最終決定する。
- ・展示会への搬入搬出・撤去に関する施工日及び開催期間中における関係者対応及び連絡調整を行うこと。
- ・開催期間中は人員を配置し、適切なブース管理を行うこと。
- ・開催期間中にスタッフが使用する運営マニュアルを作成すること。

イ ブース来場者及び共同出展者へのアンケートの実施・集計・分析を行うこと。

(3) 広報に関すること

ア 共同出展者パンフレットの作成

- ・浜松市ブースの全共同出展者の情報を掲載した紹介用のカラーパンフレットを提案、作成し、来場者に配布すること。

パンフレットの規格

大きさ：A3

部 数：800部

紙 質：マットコート110k g ベース

印 刷：両面カラー印刷

納品物：パンフレット及び印刷用データ

イ 浜松市ブース来場につながるプロモーションについて

- ・浜松市ブース来場につながる効果的なについて、プロモーションについて提案すること。

(4) 共同出展者の募集に関すること

浜松市ブース出展者募集や周知に関することを浜松市と委託事業者が連携して行う。

(5) その他

ア 共同出展者説明会の開催及び調整の実施

- ・共同出展者用のマニュアルを作成するとともに、共同出展者に対し、必要事項の伝達等に関する事前説明会を実施する。
- ・共同出展者に対する説明会開催後に、共同出展者から展示品及び装飾等について問い合わせについて対応すること。

9 成果品

(1) 事業報告書

本事業終了後、履行期限までに次の事項についてまとめ、事業報告書 1 部、電子データ 1

部(インターネットメール、CD-Rなど)を提出すること。

- 上記「(2)業務内容」にかかる実施計画と実績報告
- 本事業結果を踏まえた今後の展開に関する所見と助言
- その他、浜松市が指示したもの

10 その他

- ・事業の円滑かつ効率的な進捗管理ため、浜松市担当者と密接に連携を取りながら進め、本仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度協議のうえ対処する。
- ・個人情報に関連する業務については関係法令を遵守する。
- ・委託業者による主体的な情報収集および事業の推進が行われておらず、また協議の上でも改善されない場合は契約を解除する。